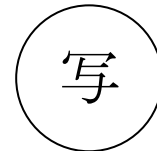


令和4年（2022年）10月17日開会

令和4年（2022年）第11回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和4年10月17日（月）第11回教育委員会定例会を南館10階大会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	堀 井 孝 容
委 員	水 上 明 美

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐衣子
教 育 政 策 課 長	辻 田 新 一
学 務 課 長	中 坂 有 希
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
社会教育振興課参事	高 橋 陽 介
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
学校教育推進課参事	今 村 良 輔
学校教育推進課指導主事	田 代 俊 介
市民文化部長	中 井 誠
文化振興課長代理	松 本 直 子
スポーツ推進課長	小 西 勝 二

◆ 署名委員

委 員	堀 井 孝 容
-----	---------

(令和4年10月17日(月)、午後2時00分)

議事日程 (令和4年第11回茨木市教育委員会定例会)

(於：南館10階大会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	28	茨木市教育委員会学校(園)に勤務する職員就業規則の一部改正について	
6	29	令和4年度教育文化月間における被表彰者の決定について	
7			
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開会)

岡田教育長

ただいまから令和4年第11回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、堀井委員をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和4年第9回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

ご異議はございませんか、よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。「令和4年第9回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、何かご質問はございませんか。

前川委員

子ども向け工作等行事ですが、この中で共催として茨木市立中央図書館友の会「萌」という団体が入っているのですが、この団体というのはどういう団体なのかを教えてくださいませんか。

吉田中央図書館長

茨木市立中央図書館友の会「萌」は、中央図書館ができる前から図書館をバックアップしていただき、中央図書館の開館にも尽力された方が中心となり結成された団体で、現在も行事のお手伝いであったり、本の整理であったり、図書館に来ていただいて、月2回ほど活動されている団体でございます。

前川委員

今現在、何人ぐらいの方で活動されているのでしょうか。

吉田中央図書館長

現在19の方が活動されております。

前川委員

分かりました。非常にありがたい話ですし、ただ以前から活動されているということであれば、恐らく年齢的にはどんどん高齢化されていると思うので、ぜひこういう友の会をPRしていただいて、また新しくこの活動をしていただける方を、ぜひ勧誘のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

岡田教育長

ほかにご質問はございませんか。

堀井委員

キャンプですけれども、豪雨とか台風の影響は今回は受けなかったのですか。

高橋社会教育振興課参事

幸いながら、この9月の期間につきましては台風等の影響もなく、全ての子どもたちが無事にキャンプを終えることができました。

堀井委員

特に青少年野外活動センターには被害はありませんでしたか。

高橋社会教育振興課参事

キャンプ場の豪雨の影響ですが、利用期間とは重ならない形で大雨、ゲリラ豪雨があったときがありまして、そのときにキャンプ場のメイン道路、中央の部分ですけれども、その土砂が流出して陥没するという事象はありました。ただ、その後すぐに復旧いたしまして、閉所は1日だけで、その後、復旧しております。

堀井委員

ありがとうございます。

岡田教育長

ほか、ございませんか。

水上委員

おはなし会ですが、郡幼稚園と北幼稚園で実施されているのですが、時間帯はどんな時間帯で、園児とかは参加しているのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

吉田中央図書館長

時間帯は把握していないのですけれども、申し込みいただきまして園児の方向けに開催しています。

岡田教育長

ほか、何かございませんか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、「諸般の報告」を終わります。

議事の途中でございますが、暫時休憩いたします。

休 憩（１４時 ７分）

再 開（１４時 ８分）

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第５ 議案第２８号「茨木市教育委員会学校（園）に勤務する職員就業規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

青木学校教育部長

議案第２８号につきまして、説明いたします。

本件は、今後の本市支援教育の体制強化に向けて介助員及び医療介助員による支援を通常の学級に在籍する児童及び生徒に対しても可能とするため、所要の改正を行うものでございます。

本市では、令和４年４月２７日付け文部科学省初等中等教育局長通知及びその通知についての大阪府教育庁の考えに基づき、学びの場の見直しを進めております。学びの場の見直しの結果、支援学級を退級し、通常の学級に在籍しながら通級指導教室の指導を受けたり、担任等による合理的配慮のもと指導を受ける児童生徒が例年より増加することを見込んでおります。また今後、医療的ケアを必要とするが、特別の教育課程を必要とせず通常の学級に在籍となる児童生徒の就学等の可能性もあります。このことに伴い、支援学級に限定せずに通常の学級に在籍する児童及び生徒に対しても介助員及び医療介助員が支援できるようにするため介助員及び医療介助員の職務内容を見直すものでございます。

改正内容といたしましては、介助員及び医療介助員の職務について、その対象を「支援学級に在籍する重度障害児」から「障害のある児童及び生徒」に改めるものです。

附則といたしまして、この規則は令和5年4月1日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、茨木市教育委員会学校（園）に勤務する職員就業規則の一部を改正する規則新旧対照表をご配付しております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

前川委員

これについては前回の定例会で議論を行いました文科省通知に基づいた体制強化の話であると理解しています。先ほど説明がありましたけども、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、しっかり介助員、医療介助員というのを措置できるように、当然、予算が伴うものだと思いますので、しっかり今年度の予算編成の中で、市長部局と議論をいただき、結果として体制の強化となるように、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

岡田教育長

ほかに何かご意見ございませんか。

水上委員

今回の改正で、大変広い範囲で、しんどい思いを抱えている子どもたちにきめ細やかに配慮していただける、それから介助していただけるというのは、大変うれしいことだなと思います。ぜひ、しっかりと活用していただけるようお願いしたいと思います。

もう一点、質問ですけれども、改正文のところの障害という文言ですが、最近障害の「害」が、この「害」という漢字が大変重いということで、平仮名を使われていることも多いです。茨木市としてはこの文言についてはどういう見解を持っていらっし

やるのかお聞きしたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

今村学校教育推進課参事

茨木市では障害という「害」の言葉については漢字で使用しております。大阪府では平仮名表記しておりますが、漢字の表記というところで社会的な障壁を害ということの考え方で、漢字で示すという考え方も一方で出てきております。様々な考え方があつる中で、本市では漢字表記とさせていただきます。

水上委員

はい、ありがとうございます。

岡田教育長

ほかに、何か質問ございませんか。

堀井委員

文言なのですが、障害のある、障害という定義というのはあらかじめされていふでしょうか。

今村学校教育推進課参事

障害等についてですけれども、知的障害、自閉情緒障害、肢体不自由、病弱、難聴、弱視というふうな種別で小中学校支援学級のほうでは設置をしております。

堀井委員

余計なことかもしれないですけど、「障害等」という表記にすることはないということですか。

今村学校教育推進課参事

等の部分ですけれども、一定、支援学級の設置については先ほど申し上げたところになりますけれども、発達障害についてもその部分に含まれていると考えております。

堀井委員

「障害のある」ではなく、「障害等のある」というふうに改正することは特にないのですか。つまり、解釈を幅広く持たせるような文言の改正は、今回はされないということに理解していいでしょうか。

今村学校教育推進課参事

このままで、「障害のある」ということで考えております。

堀井委員

ちょっと危惧しているのは、もし保護者からうちの子は障害者じゃないというふうな、必ず障害のある児童生徒というふうに定義されないといけないのかがってご意見が来ることが予想されるのではないかなと思ってお聞きしました。

岡田教育長

ほか、何かご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます、これでよろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議事の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

休 憩 (14時17分)

再 開 (14時18分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第6 議案第29号「令和4年度教育文化月間における被表彰者の決定について」を議題といたします。

前川委員

本件は人事案件ですので、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます、原案のとおりでよろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和4年第11回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時40分閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和4年10月17日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和4年第11回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和4年9月17日～令和4年10月7日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	9月17日(土) 9月18日(日)	ホップステップキャンプCコース (参加者：17人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
②	9月18日(日) 9月19日(月・祝)	親子体験ワクワクキャンプCコース (参加者：38人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
③	9月24日(土)	子ども向け工作等行事 (参加者：64人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
④	9月23日(金・祝) ～ 9月25日(日)	プチ体験！キャンプ教室 (参加者：141人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑤	9月24日(土) 9月25日(日)	秋のボランティアキャンプ (参加者：9人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑥	9月17日(土) ～ 10月6日(木)	おはなし会 (開催回数：9回 参加者：145人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館